

緊急事態宣言延長に伴う臨時休館延長のお知らせ

平素よりクラブコングをご利用頂き誠にありがとうございます。

政府により緊急事態宣言延長が発出され、京都府は5月5日に、長岡京市においても5月7日17時26分に、5月31日まで緊急事態措置を延長と示されましたので、緊急事態措置にかかる休止要請により、これまでに引き続き以下のように臨時休館を延長します。

臨時休館の期間について

休館期間を5月31日までの期間に延長と致します。

(今後状況によって随時変更がある可能性がございます。)

臨時休館期間の会費について

事務手続き上、一旦、振り替えさせていただきますが、臨時休館となった日数分を日割り計算し無料とさせていただきます、臨時休館からの再開後の事務手続き可能となる月会費分より充当し調整させていただきます*。(※会員資格を継続される方への臨時措置)

会費の充当につきましては会員様によるお手続きの必要はございません。

臨時休館にあたり日頃よりご利用頂いている皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

非常事態宣言の延長により臨時休館期間が延びてしまいますが、クラブコングでは、休館中に設備の修繕等を実施しております。

今後は、新型コロナウイルス感染防止に対応した高機能設備の導入や備品の設置を準備・計画しており、順次実施してまいります。

営業再開後もできるだけ安全な環境を提供し、会員の皆様をお迎えできる様に最大限の努力を継続してまいります。

そうした安全・安心な環境を提供するとともに、運動指導の専門家として、リハビリテーションや成人病予防対策、フレイル・サルコペニア対策、並びに競技のためのトレーニングなど、運動が必要な方には勿論、より多くの皆様に運動がもたらす様々な効果を体験・体感して頂ける様に努力をして参ります。

何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

2020年5月8日
クラブコング株式会社
代表取締役 松本 整